

「鶴間公園テニスコート防音壁建築に伴う早期予算化を求める事」に関する請願

■請願要旨

私は、約70名のメンバーが在籍しておりますソフトテニスサークル運営を行っており町田市主催の大会での上位入賞を目標に活動を行っております。

私共のサークルでは鶴間公園のテニスコートをメインに利用させて頂いており、例えば2月ですと17回開催した活動のうち、11回が鶴間公園のコートを利用させて頂きました。

駅から徒歩圏内である事、夜間も利用できる事から終業後の隙間時間等を活用し市内外問わずメンバーが集まり、鶴間公園にテニスコートができてからプレイできる機会が大変増えました。

メンバー内での鶴間公園の評価は大変高く今後ますますの運営拡大を図っておりました。

ところが、2月9日に公園管理者より「近隣住民の方々より打音に対するご意見を頂いており、5月1日以降はソフトテニスの利用が中止となる」旨知らされました。大変驚き市に問い合わせをしたところ、「防音壁が完成されるまで利用を停止するとの事だが、令和4年度の予算に組み込まれていないため、防音壁が完成して利用が再開できるまで2年以上かかる見込み」との事でした。

利用再開がいつになるのかがわからない上、最低でも2年間は利用ができなくなるとの事でメンバー一同大変驚き悲しんでおります。

また、今後も硬式テニスの利用は続くことから、近隣住民の方々のためにも早期の防音壁設置が必要と考えます。

少しでも早い利用再開を願うと同時に、制約が出て良いので利用を継続することができないか再度模索していただきたく、以下の項目を要望させていただきます。

■請願項目

1、防音壁の早期設置

できる限り早期の防音壁の設置をご検討いただけないでしょうか。

近隣住民の方々がお困りとの事で、防音壁の完成まで利用できなくなることは仕方のない事かと思われれます。

近隣住民の立場に立った際現状はソフトテニス打球音が際立ちますが今後、硬式テニスの打球音さえもストレスを感じる事はあるように思います。

もし早期の予算化が困難なのであれば、利用時間、利用できるコート、利用時のボールへの個数制限、利用形式について試合形式に制限するなど利用内容に制約があっても構いませんので、ソフトテニスの利用が継続できる方法を今一度模索していただけないでしょうか。